



学校だより 12月

横浜市立新井小学校

No. 517

令和3年11月30日

TEL 383-3455

FAX 381-7372

(URL <http://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/es/arai/>)



じんけん まな こうどう
人権について学び行動へ

こうちょう すずき ゆかり
校長 鈴木 由香里

日に日に寒さが増す中、校庭の花壇には、学習応援隊の木下さんが植えてくださった菊の花が美しく咲き誇っています。時が経つのは早いもので、令和3年もあと一月で終わりとなります。

先日の土曜参観には多くの保護者の方に来校していただき、ありがとうございました。コロナ禍のため制限がある中での参観となりましたが、子どもたちの学ぶ様子はいかがだったでしょうか。参観日の下校時に、子どもたちに感想を聞いたところ、「緊張したあ。」「嬉しかったし、楽しかった。」の声が多く聞かれました。人との交流が難しく、観ていただく機会がなかった子どもたちや職員にとっては、とても緊張した1日だったと思います。頑張った子どもたちをぜひ褒めていただくと、今後の意欲向上につながります。

子どもたちは、日々の学習や行事などを経験し成長しています。この11月だけでも様々な行事がありました。6年生の日光修学旅行、1・2年生のズーラシア遠足、4・5年生の愛川宿泊体験学習などがありました。どれも、当日だけでなく、事前の学習や準備に力を注いできました。学年やクラスのみならず目標達成に向かって努力した結果、期待以上の成果を得ることができたようです。1年生にとっては入学して初めての遠足で、広いズーラシアの中を長い時間歩き回り、友だちや先生、そして2年生と一緒に楽しく過ごすことができました。よい思い出ができたのではないのでしょうか。年度当初の予定から変更になった行事もありましたが、これですべての学年の遠足や宿泊体験学習が終わりました。無事に終えることができ職員一同ほっとしています。保護者の皆様のご理解とご協力に感謝いたします。

さて12月に入りますと、国で定めた人権週間（12月4日～10日）があります。1948年12月10日の国際連合の総会において、全ての人民と全ての国が達成すべき共通の基準として「世界人権宣言」が採択されました。基本的な人権尊重の原則を定めたものです。学校では、人権とは「自分らしく生きる」権利のこと、「自分も友だちも一人ひとりが違うことを知り、それぞれの違いを認め大切にする」ことが大事と捉え、人権週間に取り組みます。自分の好きなどころ、友だちの素敵などころ、自分と友だちの違うところなどをじっくり見つめ、どう行動していくのかを考えさせる時間をとる予定です。世の中のいじめや虐待、差別などが未だになくならない状況から、人権について学び、考え、行動することの大切さを痛感しています。ぜひご家庭でも話題にいただければと思います。

地域、保護者の皆様から、今年も温かいご支援やご協力をいただきました。ありがとうございました。どうぞ良いお年をお迎えください。